

平成17年度
高松市香川地区地域審議会会議録
第1回会議

と き：平成18年3月28日（火）

ところ：高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

高松市香川地区地域審議会第1回会議 会議録

1 日時

平成18年3月28日（火） 午後1時30分開会・午後3時38分閉会

2 場所

高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

3 出席委員 15人

委員 植松一夫 委員 川田安宣 委員 北中ヤエ子 委員 佐藤博美 委員 谷良政 委員 辻善教 委員 土居正則 委員 中原弘		委員 長尾光喜 委員 初瀬恭次郎 委員 二川幹生 委員 松野秀樹 委員 御厩武史 委員 山田義治 委員 山本宏美 (50音順)
------------------------------------------------------------------------------------	--	--------------------------------------------------------------------------------------

4 欠席委員 なし

5 行政関係者

高松市長 増田昌三 香川支所長 岡弘司 市民部長 間島康博 市民生活課長 久利泰夫 市民生活課主幹 村上和広 市民生活課長補佐 加茂富義 市民生活課長補佐 清谷文孝 市民生活課主席主任 奥榮子		企画財政部長 岸本泰三 企画財政部参事 林昇 企画財政部次長 井上哲 企画課合併推進室長 加藤昭彦 企画課長補佐 平尾和律 企画課企画担当課長補佐 秋山浩一 企画課企画員 和田安富
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

香川病院事務長	藤 木 淳 二	下水道建設課長	土 居 讓 治
下水道管理課長	鎌 田 茂 史	消防局総務課長	清 水 道 雄
教育部次長（教育部総務課長事務取扱）	馬 場 朋 美	総務部次長（広聴広報課長事務取扱）	小 山 正 伸
文化部次長（文化振興課長事務取扱）	川 崎 正 視	土木部次長（道路課長事務取扱）	稲 垣 基 通
都市計画課交通政策室長	稲 葉 秀 一	農林水産課長	川 西 正 信
市民スポーツ課長	熊 野 正 樹	土地改良課長	山 田 悟
			(項目説明順)

6 事務局（香川支所）

支所課長	藤 井 敏 孝	管理係主任主事	川 西 良 二
支所課長補佐	松 崎 充 宏	管理係主任主事	澤 田 敏 男
管理係長	三 好 和 則		

会 議 次 第

1 開会

2 会長・副会長の選任

3 会議録署名委員の指名

4 協議事項

平成18・19年度建設計画実施計画について

5 その他

(1) 今後の予定等について

(2) その他

6 閉会

午後 1時30分 開会

会議次第1 開会

○事務局(松崎) お待たせをいたしました。それでは予定の時刻がまいりましたので、ただいまから香川地区地域審議会第1回会議を開催いたします。

委員の皆様方には何かと御多忙のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

この地域審議会の会議でございますが、議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、松崎が進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、合併協議会の中で、本地域審議会の会議は公開とすることとなっております。また、傍聴につきましては、本審議会協議第9条により傍聴内規を定め、傍聴人の定員を20人とし、傍聴の手順等を定めておまして、本日の会議につきまして傍聴をいただいておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

また、傍聴人の方々におきましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただき審議会の審議を妨げることはないようよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入らせていただきます。

○事務局(松崎) はじめに、開会に当たりまして、増田高松市長より、ごあいさつを申し上げます。

○増田市長 失礼いたします。開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、第1回目の香川地区地域審議会を開催いたしましたところ、皆様方には何かと御多用の中を御出席賜りましたこと、誠にありがとうございます。

また、1月10日の合併から約2カ月半が経過いたしました。香川支所の業務も委員皆様方を始め、町民皆様方の深い御理解、御協力によりまして最近落ち着いてまいっております。この点につきましても厚くお礼を申し上げます。

当審議会には、香川地区のこれからのまちづくりについて、委員皆様方から種々の御意見を賜りながら、合併協議の中で取りまとめられました建設計画の効果的な実施に努めるものでございます。

私といたしましては、ため池や田園などの自然環境、ひょうげまつりや祇園座を始めとする個性豊かな地域文化などの文化資産、これら香川地域の特性を生かしたまちづくりを積極的に進め、香川地域はもとより、市民の皆様へ合併してよかったと実感いただけるような、魅力と活力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと存じております。

どうか、委員皆様方には香川地域の更なる発展のため、格別の御理解と御尽力を賜りますようお願い申しあげ、開会のごあいさつといたします。どうぞ、よろしくお願いたします。

○事務局（松崎） ありがとうございます。続きまして、岡香川支所長より、ごあいさつを申しあげます。

○岡支所長 第1回の香川地区地域審議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申しあげます。

合併から2ヵ月余り経過いたしました。合併時は冬景色であったものが、今はすっかり春めいてまいりました。

支所も、高松市の香川支所として、段々と住民に定着し、また、各校区の連合自治会も、大野校区にいたりましては3月25日に、川東校区におきましては3月26日に、それぞれ設立総会が決定をし終えておりまして、残るは浅野地区の連合自治会の設立総会が残っております。それも明日の29日の午後から開催をするような予定であります。

これも、委員の皆様方を始め、香川町市民の皆様への深い御理解、御協力の賜物でございます。心より感謝を申しあげる次第でございます。

さて、本日は、香川地区地域審議会の第1回会議を開催いたしましたところ、皆様方には何かと御多忙の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

当地域審議会は、新高松市としての一体感の醸成に努める中で、香川町地域が今後とも高松市の南部の要として、特色あるまちづくりを進めるため、建設計画の確実かつ効果的な実施ができているかどうか、また、今後、どういったまちづくりを進めていくかを審議していただくものでございます。

本日は会議次第にございますように、主として、平成18・19年度の実施計画などについて御協議をいただくわけでございますが、合併を機に、更によりよいまちづくりができますように、積極的かつ建設的な御意見をいただきたいと思います。

本日は本当にお忙しいところありがとうございました。

○事務局（松崎） ありがとうございます。本日は本地域審議会の最初の会議でございますので、会議次第の裏面にあります、香川地区地域審議会委員名簿に基づきまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。

名簿の順番は、あいうえお順となっております。

まず最初に、植松一夫委員でございます。

(自席で起立の上、会釈およびあいさつ。あいさつの発言は省略。以下同様)

続きまして、川田安宣委員でございます。

北中ヤエ子委員でございます。

佐藤博美委員でございます。

谷良政委員でございます。

辻善教委員でございます。

土居正則委員でございます。

中原弘委員でございます。

長尾光喜委員でございます。

初瀬恭次郎委員でございます。

二川幹生委員でございます。

松野秀樹委員でございます。

御厩武史委員でございます。

山田義治委員でございます。

山本宏美委員でございます。

続きまして、高松市の出席者を紹介させていただきます。

企画財政部、部長の岸本泰三でございます。

(自席で起立の上、会釈およびあいさつ。あいさつの発言は省略。以下同様)

企画財政部、参事の林昇でございます。

企画財政部、次長の井上哲でございます。

合併推進室長の加藤昭彦でございます。

企画課、課長補佐の平尾和律でございます。

企画課、企画担当補佐の秋山浩一でございます。

企画課、企画員の和田安富でございます。

市民部、部長の間島康博でございます。

市民生活課、課長の久利泰夫でございます。

市民生活課、主幹の村上和広でございます。

市民生活課、課長補佐の加茂富義でございます。

市民生活課、課長補佐の清谷文孝でございます。

市民生活課、主席主任の奥榮子でございます。

続きまして、この機会に本地域審議会の事務局職員を紹介させていただきます。

事務局は香川支所で担当することとなっております。

支所課長の藤井敏孝でございます。

私、支所課長補佐の松崎充宏でございます。

管理係長の三好和則でございます。

管理係の川西良二でございます。

管理係の澤田敏男でございます。

以上5名で事務局を担当いたしますので、今後ともよろしくお願ひ申しあげます。

なお、この他にも個別の案件の説明のために関係各課から出席しておりますが、時間の関係もでございますので、紹介を省略させていただきます。

会議次第2 会長・副会長の選任

○事務局（松崎） それでは、これより会議次第2の「会長・副会長の選任」に移らせていただきます。

本審議会の会長・副会長の選任については、同封しております、本審議会協議第6条により、委員の互選ということになっておりますが、いかがいたしましょうか。

[「事務局でたのみます」という声あり]

○事務局（松崎） 事務局に一任ということによろしいでしょうか。

[「お願いします」という声と同時に多数の拍手あり]

○事務局（藤井） 事務局の案を申しあげます。事務局の案としましては、初瀬恭次郎委員を会長に推薦申しあげます。

初瀬委員さんにおかれましては、町議会の合併準備特別委員長でもあり、合併協議会も全回、出席されておりますので、これまでの経緯も考えますと、よく御存知の方でありますので、初瀬委員さんがよろしいかと思ひます。

○事務局（松崎） 今、会長に初瀬委員さんという事務局案をお示ししましたが、これによろしいでしょうか。

[賛同の拍手多数あり]

○事務局（松崎） それでは、本地域審議会会長として初瀬委員さんを選任することに賛成の方、恐れ入りますが挙手を。

[挙手多数]

○事務局（松崎） それでは、賛成多数ということでございますので、初瀬委員さんが

本地域審議会会長として選任されました。

それでは、初瀬会長には早速御席の方に御移りいただきまして、就任のごあいさつと、以後の議事進行をお願いいたしたいと存じます。

[初瀬委員，会長席へ移動]

○初瀬会長 それでは失礼をいたします。私，初瀬でございます。

ただいまは，高松市香川地区地域審議会の会長に御指名いただきまして，その重責に身の引き締まる思いをいたしております。

会長といたしまして，その責務を全ういたしますには，今ここにいらっしゃる審議会委員の皆様方，ならびに高松市職員の方々，そして，地域住民の皆様方の御指導，御意見を承りながら，本審議会協議第3条の項目を踏まえまして，円滑に審議会を運営してまいることではないかと思っております。

そして，この審議会を通しまして，香川町地域がその特性を生かして，より一層の飛躍と発展を図り，地域住民の方々が幸せに暮らせる地域づくりに貢献をいたしたいと，このように思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

以上，簡単でございますけれども，会長就任のごあいさつに代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○初瀬会長 それでは，座って議事進行をさせていただきたいと思います。

[「会長さん，副会長の選任は」という声あり]

○初瀬会長 はい，今から皆さんにお諮り，すぐさせていただきたいと思います。

○議長（初瀬会長） それでは，本地域審議会の規定によりまして，私の方で議長を務めさせていただきますので，御協力方よろしくお願いをいたします。

それでは今，佐藤委員さんから御発言がありました，副会長の選任でございますけれども，これについては，いかがいたしましょうか。お諮りをいたします。

[「会長に一任」という声あり]

○議長（初瀬会長） 今，会長に一任との御発言がございましたが，他に御意見はございませんでしょうか。

[「なし」，「異議なし」という声多し]

○議長（初瀬会長） はい，異議なしということで，御指名をさせていただきたいと思います。中原委員さんに副会長をお願いをいたしたいと思いますが，お願いをできますでしょうか。

[中原委員からの了承の声と同時に多数の拍手あり]

○議長（初瀬会長） それでは、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初瀬会長） それでは、副会長が選任されましたので、中原副会長には早速お席の方にお移りいただきます。

[中原委員，副会長席へ移動]

○議長（初瀬会長） それでは、議事に入ります前に、会議の進行等について注意事項がありますので、事務局から説明を求めます。

○事務局（三好） 失礼いたします。本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

会議次第3 会議録署名委員の指名

○議長（初瀬会長） それでは、議事に移りたいと存じます。

なお、閉会につきましては、3時を予定しておりますので、皆さんの御協力をお願いいたします。

それでは、まず、会議録への署名委員さんを指名させていただきたいと存じますが、本審議会の名簿順に願をしたらと思いますが、それでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（初瀬会長） はい、それでは、そういうことで、本日の会議録署名委員には、植松一夫委員さん、川田安宣委員さんのお二人をお願いをいたしたいと思えます。

よろしくお願いをいたします。

会議次第4 協議事項 平成18・19年度建設計画実施計画について

○議長（初瀬会長） それでは、会議次第、第4の協議事項であります、「平成18・19年度建設計画実施計画について」に、移りたいと思えます。

まず、市の企画課から「平成18・19年度建設計画実施計画について」の御説明をお願いしたと思えますが、この件につきましては、去る3月6日に委員の皆様方に集まっていたいただき、審議会としての質問・要望について協議してありまして、その概要を事務局のほうでまとめていただき、「香川地区地域審議会質問項目一覧表」としてお手元にお配りをしてあります。A3判、横書きの資料でございます。

御説明の際には、そのうち、一番上段の枠組みの中の実施計画全般についての質問・要望を踏まえてお話をいただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

○井上企画財政部次長 はい、企画財政部企画課の井上でございます。私の方から説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、香川地区建設計画の平成18・19年度実施計画につきまして御説明を申しあげます。

事前にお配りしておりますことから、既に御協議もいただいておりますこととありますので、ごく簡単に説明をさせていただきます。

それでは、お手元の建設計画の実施計画を御覧いただきたいと思います。

目次をめくっていただいて、その次の1ページをお開きを願います。まず、1ページが6地区、いわゆる、旧6町全体の実施計画の概要となっております、各合併協議会で10年間の建設計画を策定いたしておりますが、その建設計画に基づきまして、今回、平成18・19年度の2年間において、重点的に実施しようとする事業や中心となるべき事業、また、特色のある事業を取りまとめた、短期的な実施計画として作成いたしましたものでございます。

1の策定の趣旨は、そういう趣旨を掲げております。2の実施計画の期間は、18・19年度の2ヵ年とする。3の実施計画事業は、6地区全体で、そこに掲げておりますように234事業、香川地区につきましては、70事業ということになっております。

次の2ページをお開きを願います。4が実施計画事業の概算事業費ということで、計画段階において想定される概算事業費を掲載いたしましたもので、6町のものを掲載をいたしております。

3ページからが、香川地区の実施計画ということでございまして、「はじめに」のところでは、建設計画において香川地区が「うるおいのある田園型生活文化を発信する交流ゾーン」として位置づけられておりますことから、こうした役割と機能を踏まえまして、個性と活力に満ちた地域社会の実現に向けて、香川地区のまちづくりを展開するという趣旨でこの実施計画の策定の趣旨を掲載をいたしております。

実施計画の期間は、平成18・19年度の2ヵ年度、実施計画の事業数は70事業で、香川地区のみの事業が31事業、市全体等の事業が39事業ということになっております。

市全体等の事業といいますのは、そのページの一番下の※印のところに書いてあります

ように、いわゆる旧の高松市とか市域全体で行うような事業、もしくは、複数の地区で実施する、例えば、南部の香川、塩江、香南の3地域で実施するような、そういった事業のうちで、香川地区に関係があるものがありますが、事業量等が区分できないといったようなことから、市全体の事業として掲げているものでございます。

その下の表が、概算事業費ということでお示しをいたしておりますが、上段の香川地区のみの事業、31事業の概算事業費が17億7,830万円であり、市全体の事業費を足した合計が、右端の下の欄でございまして、73億270万円が、この計画上の概算事業費であるということをお示しをいたしております。

4ページをお開きを願います。4ページは、建設計画でのいわゆる市域区分、エリア区分をそのまま掲載をさせていただいております。

5ページからが、実施計画事業の概要ということで、建設計画の5つのまちづくりの区分ごとに、それぞれのまちづくりに関する事業を掲載をいたしております。

①の連帯のまちづくりでは、連帯に基づいた、保健・医療・福祉の充実した、心身ともに健康に暮らせるまち、そういった連帯のまちづくりを進めるということで、下の点線囲いの中にありますように、地域包括支援センターの設置運営ほか2事業をこの計画の中に掲げております。

②の循環のまちづくりでは、自然を守り、生かした、自然と共生するまちづくりの実現を目指して、循環のまちづくりを進めるということで、香東川水系椈川ダム建設のほか7事業をこの計画書の中に掲げております。

次の6ページに移りますが、③の連携のまちづくりでは、安全・安心、香り高い文化とうるおい、ゆとりに満ちた豊かな生活を創造するまちの実現を目指し、連携のまちづくりを進めるということで、南消防署等の整備のほか11事業をこの計画書の中で掲げております。

④の交流のまちづくりでは、位置的特性や空港などの豊かな潜在力を生かした活気あふれるまちの実現を目指して、交流のまちづくりを進めるということで、7ページになりますが、観光振興計画の策定ほか9事業をこの計画書の中で掲げております。

⑤の参加のまちづくりでは、住民一人ひとりが参画するまちの実現を目指して、参加のまちづくりを進めるということで、合併記念各種イベントの開催のほか6事業をこの計画書の中で掲げております。

後の9ページ以降は、今申しあげた、それぞれの点線囲いの中に掲げております事業

の具体的な内容を御説明したような形になっておりますが、すでに、資料をお読みになっていただいておりますので、以下の詳細の事業の説明につきましては、ここでは省略をさせていただきますが、実施計画の各事業内容につきましては、基本的には、2年間にどういう事業をどういう方針で実施するか、そして、より具体的な掲載が出来る場合は、実施箇所が何箇所だとか、実施量、例えば、何メートルを2年間でやりますとか、何平方メートルをやりますとか、そういったものを、また、どんなスケジュールでやっていくかと、そういった事業内容を示しております。

また、個別の説明で取り上げていない事業のうちでも、特に建設計画の重点取り組み事項に関連のある事業につきまして、5つのまちづくりの最後に、重点取り組み関連事項の推進として、まとめて記載をいたしております、このような事業の多くは、経常的に行われているものでございまして、説明はごく簡単に、ないしは、タイトルのみで事業内容が分かる場合は、タイトルのみを表記をしているということで、最後にまとめた形で掲載をさせていただきます。

なお、この計画書は、本来的には事業内容、事業量を示すものでございまして、実施に当たって想定される事業費を記載して、より分かりやすいものにするということで、概算事業費として計画額を掲載をいたしております。

この事業費は、あくまで2年間の概算計画額ということで取りまとめたものでございまして、予算査定の中で精査されるものでございまして、確定した事業費といった性格のものではないということを申し添えておきます。

以上、各事業の詳細の事業内容につきましては、省略をさせていただきます、18・19年度の建設計画実施計画の概略説明とさせていただきます。

続きまして、会長さんの方からありましたように、御要望、御質問について、併せて御説明をさせていただきます。

まず、御要望のうち、最初の、今後は、実施計画を送付した時点で、詳しく、分かりやすい一覧にした資料も一緒にいただきたい、との御要望でございまして、次回の実施計画の策定期間には、できる限り分かりやすい資料を同時に配布できるように考慮してまいりたいというふうに考えております。

次に、香川地区建設計画の中の、「重点取り組み事項関連事業の推進」の表記の件でございまして、これは、ただ今申しあげましたように、その重点取り組み関連事業として掲載しております事業は、本来的には経常的な事業という、そういう性格のものでござ

いまして、いわゆる実施計画として、具体的に説明する事業としての位置付けにはございませんが、建設計画に関連ある事業であるということで、一括して取りまとめて表記をさせていただいたということでございますので、御理解をいただきたいと思いますが、次回の実施計画の策定時には、御要望や御意見も参考に、できるだけ分かりやすい計画書にしていきたいと思いますというふうに考えております。

次に、建設計画全体の進捗率が分かるような資料をとの御要望でございますが、具体的な事業内容が特定しているものや路線名などが特定されているもので、終期とか事業区域とかいうものが決まっているようなものにつきましては、10年間における事業量が数値的に表せますので、その中の進捗率というものも、お示しできるものもあるかというふうに考えられますが、重点項目の中には、拡充、強化、活用、促進といったようなもので表現されているものとか、重点取組み事項の中には、今後、どういう事業を展開していくか、そういった計画を策定しながら実施していくといったような内容もございまして、始期とか終期とか、その事業量の不確定なものというものもたくさんございますので、なかなか全体の進捗率というのは表しにくい状況にございますが、個々の事業で数値的に表せるものにつきましては、可能な範囲においてお示し出来るように、検討していきたいというふうに考えております。

次に、実施計画・建設計画について、合併によってできるようになった部分について住民に分かりやすく説明できるような資料ということでございますが、実施計画、建設計画に搭載している事業の内、合併によってできるようになった部分という見極めにつきましては、種々の考え方ができるところでございまして、なかなか、とらえ方が難しいという面がございますが、今後、合併の効果を市民に知っていただくということも必要と存じますので、どういう資料になるか、今のところ作成はいたしておりませんが、資料につきましては、今後、できる限り、そういうふうな、市民に知っていただくということで検討してまいりたいというふうに考えております。

最後に、18・19年度の合併特例債の額についての御質問でございますが、特例債につきましては、後年度において元利償還金の70%が交付税措置がされるという有利な財源でございますが、このように有利な起債であるが故に、特例債の採択につきましては、種々の条件もございます。そこで、実施計画策定段階におきましては、その事業に対する各種の国・県などの負担・補助の制度、また、地方債の制度等を検討し、それぞれの制度の標準的な財源措置をベースに計画を立てております。

このような基本的な前提のもとに、まず、18年度の合併特例債を充当するというところにいたしておりますものにつきまして、御説明をいたしたいと思いますが、ただ今、お手元にその資料をお配りしておりますので、御覧をいただきたいと思っております。

A3の、今、開いていただいている次のページのところにあるかと思っておりますが、平成18年度予算における合併特例債の状況、といったような資料でございます。

18年度、市全体といたしましては、その資料にありますように、10の事業で、9億2,520万円、いうふうになっております。

このうち、香川地区では、一番下にあります、一番下にございます、香川図書館整備事業に対するものが、9,940万円。また、建設計画に掲げております、パーク&ライド導入の検討と掲げられております事業に対して、コトデン寺井駅のパーク&ライド駐車場・駐輪場整備に対するというものが、下から5つ目ぐらいにございますが、750万円。その他、香川地区を包含する市全体事業等として実施されます、防災行政無線システムの整備に係るものが、2億3,480万円、市南部地域の消防防災の拠点としての、南消防署の整備に係るものが、2億660万円となっております、これらを合わせました総額は、5億4,830万円ということでございます。

19年度分につきましては、先に申しあげましたように、地方債という位置づけの中で、19年度の事業内容を精査して予算化をする段階において、合併特例債部分が明らかになってまいるといことになりますので、今の段階ではお示しすることができませんので、御理解をいただきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、御要望の先ほど、るる御説明申しあげました、御要望の点につきましては、今後の実施計画の進行管理を行っていく上で、また、次回の実施計画を策定していく上において、十分配慮してまいりたいと存じておりますのでよろしくお願ひ申しあげます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（初瀬会長） はい、どうもありがとうございました。

個々の事業については、この後、御説明いただきますので、ただいま説明をいただきました実施計画全般につきまして、御質問等がございましたら、どうぞ御発言をお願いいたします。

ただいまの井上次長さんの御説明の中で、質問がございましたら。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） 質問がないようでしたら、続きまして、建設計画・実施計画に登載されている事業についての協議に移りたいと思います。

まず、先ほどの一覧表の項目ごとに、各担当課から御説明をいただき、その後、各委員さんから御質問・御意見等をいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、最初の「連帯のまちづくり」についてですが、これについては、「香川病院機能の充実」についての質問が出ております。香川病院から説明をお願いいたします。

○藤木香川病院事務長 香川病院の藤木でございます。よろしくお願いいたします。

では、座って説明させていただきます。

まず、御質問の、事業の内訳、購入機器の機器名等をお示しいただきたい、ということでございますが、まず、建設につきましては、平成18年度におきまして、自家発電設備の増設および受変電設備の改修のための予算を措置いたしておきまして、この工事でもって平成13年度から行ってまいりました、大規模改修工事は完了するものでございます。

次に、医療機器等の整備につきましては、平成18年度は、外科用ハーモニックスカルペル、これは超音波メスでございます。それから、耳鼻咽喉科の扁桃ラジオ波凝固治療用コフレーター2サージェーションシステム、これにつきましては手術、扁桃腺手術の軽減を図るものでございます。それから、眼科用ハンディ・オートレフケラトメーター、これにつきましては、寝たきり患者さん、あるいは往診のときの屈折測定等、検査に用いるものでございますが、それらの他、内科用各種内視鏡機器等、新規14件の他、耳鼻咽喉科診療ユニット、眼科用の網膜電図、内科用の内視鏡の上部内視鏡スコープ等、更新機器11件、合計25件を予算措置いたしておるところでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問等がございましたら、どうぞ御発言をお願いします。

○二川委員 二川です。打合せから、日が大分あるんですから、今日ここで、そういうふうにならなくても、ピンとこんなのです。

できたら資料を配っていただけたほうが、分かりやすいと思うんですが。

○藤木香川病院事務長 申し訳ありません。機器名がカタカナばかりで、専門的でございますので、ちょっと分かりにくいかなと思って御説明させていただいたんですが。

○二川委員 できたら、資料をいただいたほうが分かりやすい。

○議長（初瀬会長） それでは事務長さん、後日、今の機器名等をお示しいただいて、御配布する、ということでもよろしいございますでしょうか。

○藤木香川病院事務長 はい、結構でございます。分かりました。

○議長（初瀬会長） それでは、二川委員さん、そういうことでお願いをいたします。他にございませんでしょうか。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） ないようでしたら、次の項目に移りたいと思います。

2番目の「循環のまちづくり」についてですが、これについては、「下水道汚水施設の整備」について質問が出ておりますので、これについて、下水道建設課から説明をお願いいたします。

○土居下水道建設課長 下水道建設課の土居でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

御質問の下水道汚水施設の整備のうち、香川地区の今後の下水道施設整備計画の全体像をお示しいただきたいということについて、お答えを申し上げます。

まず、香川町の下水道計画そのものの全体像でございますけれども、旧町からそのまま引き継いでおります下水道計画について説明いたしますと、まず、下水道計画がたてられております区域は、旧香川町の面積2,733ヘクタールでございますけれども、このうち、約18%にあたる479ヘクタールでございます。

このうちの事業ができる区域を事業認可区域というふうに設定しておりますが、これが258.2ヘクタール、全体計画の約54%でございます。このうち、16年度末で123.5ヘクタール、事業認可の約半分が整備済みでございます。

で、よく下水道の場合、普及率、普及率と申しますが、いわゆる人口、行政人口に対しまして、下水道が使える方の人口、これを普及率と呼んでおりますけれども、これが28.5%でございます。

次に、今後の下水道整備計画でございますけれども、まだ事業認可区域がかなり残っております。したがって、国の予算の動向が不透明でありますことや、厳しい財政状況ではございますが、事業費の確保に努めながら、これまで町が進めてきた計画を継続し、事業認可区域から、また、極力、先行投資を避ける意味で、下流側、つまり下水が流せる下流から順番にですね、污水管渠の整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、来年度、県において、生活排水処理構想と申しまして、いわゆる下水道のような管を入れて処理をするものと、合併処理浄化槽のように、一戸、一戸で処理する方法がございますが、これらの区域についての見直しが予定されておりまして、本市においても、その県の見直しに合わせまして、下水道全体計画域の見直しに取り掛かってまいりたいというふうに考えています。

以上、前段の部分を説明申しあげました。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。ただいまの御説明につきまして、御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、辻委員さん。

○辻委員 辻と申します。下水道事業につきましてはどうですか、御説明いただいたんですが、こういった事業につきましては、やっぱり、長期的なですね視点に立って、年々、どういう形で進めていくかということが、プランでですね、長期計画がなければですね、行き当たりばったりの、推進になろうかと思っておりますのでですね、そのところ、どうお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（初瀬会長） はい、ただいまの御質問に対し、お答えください。

○土居下水道建設課長 はい、基本的に、まず、香川町さんの時代のお考えですが、既存の団地がございます。これらは、既に管整備ができてたり、処理場をお持ちだったということで、これをまず結んでいこうということで、まず幹線のほうを延ばしております。で、もう、その団地については、かなり終わっております関係で、我々は町さんが延ばしていただいた幹線から順次、横へ横へと広がっていくと、ただし、香川町さんの区域の設定の仕方といいますのが、旧の塩江街道、それから、また、新しいバイパス、この周りから、まず集中しております関係で、まず、そのエリアを、また、人口も密集しておりますから、そのエリアを先にやっていって、それから、順次広げていくというふうに考えております。

○辻委員 これ、下水道事業につきましてはどうですか、よろしいですか。

○議長（初瀬会長） はい。

○辻委員 辻ですけども、特に、香川県全体から見て、全国的な状況から見ましてもですね、特に、香川県は、確か全国的41、都道府県の41位とかということで、非常に普及率が悪いと。投資施設としてはどうですか、やはり、道路とか公園とか下水道というのは、いわゆる都市生活の快適な生活を営むための不可欠な要件だろうと思うんです。

先ほど、私が申しあげたように、やはりこういったものは、単年度で事業が完成しなかなかできないだけに、長期計画、やはり、5カ年計画とか10カ年計画とかいうものを、ずうっと踏まえて、やっぱり、そういう希望を持てるですね、住民が希望を持てるようなものをしないとですね、やはり満足がなかなか得られないだろうと思うんです。

また、理解もしていただくには、住民にですねやっぱり、こうこう、こういう長期プランだということが描けておればですね、安心して、ああ、次はやってくれるんだなど、こういう思いがあると思うんです。だから、行政面においては、そういったところは十分ですね、お考えの上ですね、進めていただきたいと思うんです。

先ほどちょっとお聞きしたんでは、従来の形のもんは、もう、いわゆる補修とか、それから従来のものものちよとした、何ちゅんですかね修正というようなイメージで、私、ちょっとお聞きしたんですけども、やはり前向きなですね、これから、やはり、まだまだ普及率がですね、実際、数字上では30%弱ぐらいになつとるかと思うんです。

高松の場合が約55%ぐらいですか、そういうふうな状況になってるということで、やはり、このところは、やっぱり本当に、じっくり、これ、市に合併してですね、スタートの段階ですから、そういうものを、やっぱり腹に決めてないと、なかなか進まないんじゃないかという感じが強くいたします。

そういうことで、もう少しですね、やはり、これは、市長さんの方からもですね、高松市は今度きりは、中核都市になろうというようなことですね、非常にまあ夢を持っておるんですけども、何と言ったって、道路とかいろんなものは、香川県は非常に、全国的に地理も大阪、香川ということで狭いですから、道路整備であるとか、いろんなインフラはですね、しやすいと思うんです。

したがって、次はですね、これ孫子の代、それから、この下水の利用というのはですね、赤ちゃんから年寄りまで男女を問わずですね、日々生活していくものが、そこに使って流れていくという、そして、衛生というよりか、非常に環境がですね、良くなってくると、こういう一面がありますので、そのところは、しっかりとですね、認識いただいて、御推進をいただきたいということです。以上です。

○議長（初瀬会長） あっ、答弁はよろしいですか。

○辻委員 あっ、いいです。あっ、答弁ですか。いや、もう先ほど申しあげたように、長期的なプランが、まだもう一つという感じがしたんですけども、これ以上は申しあげてもいけませんので、そのところは十分に踏まえてですね、次の会議にでもですね、

そういうものが出せるように、ちょっとお願いしたらと思います。

○議長（初瀬会長） はい、分かりました。はい、御厩委員さん。

○御厩委員 御厩でございます。先ほど、説明の中で、効率的にやるために、下流から整備をしていきたいと伺ったんでございますが、その意味が、香川町のルート、香川町が処理場までのルートができてますよね、香川町部分の。それと、高松市は高松市で、東部の方もあるんですかね。そういう、ルートが分かれておると思うんですが、高松市全体から、北から下流という意味なのか、それとも、香川町の、今できておるルートの下流の方からという意味なのか、ちょっと教えていただきたい。

○議長（初瀬会長） はい。

○土居下水道建設課長 はい、今、申しました下流と申しますのは、あくまでも、香川町で出来ておるルート、これの下流でございます。あくまでも、高松市が下流という意味ではございません。

各地区におきまして、管が通っている所については整備ができますので、そういった形で、そういった地区の中で、また、密集度が高い所を優先させていただくと、ということは守らせていただきますが、全体としまして、香川町さんがこれまでやっていたものを継続し、そして、下水道整備をずっと進めていくという意識を強く持っておりますのでよろしくお願いいたします。

○御厩委員 はい、それでは、私も安心いたしました。

香川町より北でも、やはり整備が進んでいない地域もあると思いますので、香川町が予定通りとはいかなくても、町時代に予定しておったものに準じて、整備を進めていくように、よろしくお願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、他にございませんですか。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） それでは、他にないようでございますので、次の項目に移りたいと思います。

3番目の「連携のまちづくり」についてですが、これにつきましては、4項目の質問が出ておりますので、4項目の説明の後、一括して御質問等をお受けしたいと思っております。まず、消防水利等の整備につきまして、消防局総務課から御説明をお願いしたいと思います。

○議長（初瀬会長） 失礼いたしました。

土居課長さん、下水道の方で、ただいまの御回答の御答弁の中で、上段の部分の御説明をいただきましたんですけれども、下段の部分の下水道処理予定区域以外での排水処理について、市の考え方をお示しいただきたい。

この部分について。

○土居下水道建設課長 はい、その点については、下水道管理課の方からお答え申し上げますので、ちょっと答弁者が替わります。

○議長（初瀬会長） はい、どうも、失礼しました。

○土居下水道建設課長 鎌田の方から、よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい。

○鎌田下水道管理課長 下水道管理課の鎌田です。よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

御質問の、下水道処理予定区域以外での排水処理についてでございますが、基本的には下水道の整備区域につきましては下水道事業で、また、それ以外の下水道の計画区域外でございますが、それ以外の区域につきましては、合併処理浄化槽の設置により排水処理対策を行うことといたしております。

また、合併処理浄化槽の設置に対する補助につきましては、合併後は高松市の制度に統一するということとなっております、現行の高松市の補助制度が適用となっております。以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。今の件について、何か、御質問はございませんでしょうか。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） ないようでしたら、先ほどの、恐れ入ります、消防水利等の整備について、お答えをいたします。お願いいたします。

○清水消防局総務課長 失礼します。消防局総務課の清水でございます。座って説明させていただきます。

消防水利等の整備でございますが、住宅集中地区とか、高地など、消防水利に恵まれていない地域におけます、消火活動に必要な消防水利施設としまして、耐震性貯水槽や消火栓の設置を進めております。

火災時の地域住民の被害の軽減を図るために、高松市全体で60トンの耐震性貯水槽2基と消火栓を設置するもので、耐震性貯水槽1基につきましては、香川町の安原下、

安原地区多目的研修集会場を予定しております。また、消火栓につきましては水道局が新たに敷設いたします水道管に消火栓を設置するものでございます。

今後も耐震性貯水槽は、毎年、毎年度2基ずつ設置していく予定でございます。よろしくお願いたします。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。ただいまの発言について…。

はい、植松委員さん。

○植松委員 植松です。耐震性の貯水槽設置ということで、昨年、合併する前に、香川町としまして、浅野地区と大野地区で設置したわけですけども、今回、18年度ですか、安原の多目的研修センターの駐車場に設置するというのを、今お聞きしたんですが、今後、各毎年2基ずつですね、やって据えていくということですが、香川町地区としては、これでもう終わりということですか。

○清水消防局総務課長 いや、これ全般、高松市内全般をですね…。

○植松委員 高松全般で2基ということでしょう。

○清水消防局総務課長 そうです。

○植松委員 ということは、香川町地区では、これで校区でいいますと、3校区で一つずつできたということで、もう、香川町地区としては終わりというふうに解釈してよろしいですか。

○清水消防局総務課長 まあ、いろんな全般を見まして、危険地域とか、水利状況が非常に悪い所から優先的に設置しております。

○植松委員 それともう一つすみません、関連なんですけど、消防水利のあれで。

今、現在、ため池等でですね、農地面積が減った関係上、ため池等の水が相当余っていると思うんですが、それを消防の水利に利用する場合にですね、土砂が流れ込んで、全然ため池が、水のたまらないような池になつとるとか、水門がつぶれとるとかというのが、ようあるんですけども、そういう池に対してですね、消防の方としては、何らかの予算措置とか、事業の方とかいうのは講じてもらえるのでしょうか。

○清水消防局総務課長 ため池等につきましては、私どもは、いつ、水があるかないか分からないということで、消防用水としても指定しておりませんし、消防の方からは、改善とか整備とかいうことはしておりません。

○植松委員 それとすみません。ついでにもう一つ言うときます。各地区に、地区いうか、小さい集落ごとに、全部の集落ではないんですが、防火用水とって、小さいコン

クリートで作ってますよね。それらの、相当、香川町の、私の近く、特にそうなんです
が、防火用水も相当傷んでます。

それらの修理等については、どんなんですかね、消防のこの水利関係のほうで見ても
らえるんでしょうか。

○清水消防局総務課長 今、防火水槽の基準というのがございまして、有底有蓋とか、蓋
のない単なる防火水槽で指定というのは、今のところ、私どもの方ではしていないと、い
うことで解釈をしとんですが。

○植松委員 ということは、市のほうの補助も何もないというふうに判断してよろしい
んですね。

○清水消防局総務課長 防火用水としては指定しておりません。

○植松委員 はい、分かりました。すみません。

○議長（初瀬会長） はい、他に、消防の件について。

ないようでしたら、ありがとうございました。次に移りたいと思います。

続きまして、「学校教育環境の整備」につきまして、教育部総務課から説明をお願い
したいと思います。

○馬場教育部次長（教育部総務課長事務取扱） 教育部総務課の馬場と申します。よろ
しくお願いします。

学校教育環境の整備の中の、小中学校の耐震化の問題でございしますが、まず、高松市
の小中学校施設の耐震化につきましての、現在の全般的な進行具合を、御説明したいと
思います。

高松市におきましては、平成15年度から耐震診断を実施いたしまして、今年度末に
おきまして、合併町も含み9割程度の耐震診断が完了することとなっております。

また、合併町で耐震診断が完了しておりません残りの1割の施設につきましては、平
成18年度において耐震診断を実施予定でございます。で、それらの結果を踏まえまし
て、18年度の早い時期に、全体の耐震化計画を策定し、その計画に基づき、今後、計
画的に耐震化を図ってまいりたいというふうに考えております。

なお、この耐震化計画の中では、いわゆる耐震性能の劣る建物、耐震診断というのは
診断結果を危険度の高い方から、A、B、C、Dの4段階で評価をいたしておりまして、
一番危険度の高いA評価の建物から、順次、補強工事を実施していきたいと考えており
ます。

こちら、香川町地域の建物の内、浅野小学校の中棟の東校舎および屋内運動場、川東小学校の屋内運動場、香川第一中学校の北棟校舎につきましては、A評価ということでございますので、他の地域のA評価と併せまして、優先的、早急に耐震化の工事を行いたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、それでは、ただいまの説明につきまして、御質問があればお願いをいたします。

はい、二川委員さん。

○二川委員 二川です。先ほどの説明では、浅野小学校、川東小学校の体育館等については、優先的にしていただくということですが、香川町では補強設計までして済んだわけです。

それで、特に、体育館については、住民の避難場所にもなっております。そういうことで、できれば、他の小学校、中学校があると思いますが、補強工事の設計まで済んでおる、そういう体育館等には優先的にお願いをしたいと思うんです。そういうことで。

○馬場教育部次長（教育部総務課長事務取扱） 実施設計が終わられていることは承知をいたしております。

ただ、ただいま、申しあげましたように、どこのどれを優先ということではなく、やはり、A評価の建物という、危険度の順番に、私どもとしては考えておりますので御理解いただきたいと思います。

それと、香川一中につきましては、一部A評価で、実施設計が未済のものがございしますので、そちらの方は18年度に実施設計をさしていただきたいと思いますと思っております。

○議長（初瀬会長） はい。

○二川委員 それでは、3月5日の四国新聞にも載っていますように、公立校の耐震化促進ということで、3ヵ年計画案が文科省から出ておりますが、そういうことを考えても、補助もようけ出ますし、今、言いました体育館等についてはAでありますのでね、今、高松市さんが言っていたようにAの評価があるということで、優先的にということで、そういうことで、考慮していただきたいと、お願いしておきます。

○馬場教育部次長（教育部総務課長事務取扱） 私どもとしても、早急に耐震化の全体計画を立てたいと思っておりますので。はい。

○議長（初瀬会長） 他に。ないようでしたら……。

はい。

○土居委員 土居でございます。耐震化の問題じゃないんですけども、この、学校防犯監視システム、この問題で、隣の川東小学校と大野小学校についてはですね、旧香川町時代に、門、塀とか門関係を、きっちりしてですね、防犯関係を、ある程度出来たかなと思とんですけども、浅野小学校がですね、これ、全然まだ出来てないんです。

これ、市当局も御承知かと思えますけども、校舎の敷地内に、いわゆる私道があるということですね、まだ、全然進んでおりませんが、今後、行政の中でもですね、いつまでも、僕は、これ、ほっとくわけにはいかんだろうと。

何か物事が、事件が起きるまでにですね、やっぱり、する必要があるんでは、いつも、これ、気になっと思えますけども、そこら辺について、市の方でも一つ、考えをいただきたい。このように考えておりますけども。以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい。

○馬場教育部次長（教育部総務課長事務取扱） はい、防犯監視システムにつきましては、一応、平成20年度までに、旧の高松市内の残り部分と、合併をいたしました6町の部分につきまして、全て設置を完了する予定にいたしております。

今、お問い合わせのありました、浅野小学校につきましては、一応、平成18年度において監視システムを設置する予定にはいたしております。

○土居委員 はい、分かりました。

○議長（初瀬会長） よろしいですか。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、他にございませんでしょうか。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） 特に、ないようございましたら、続きまして、CATVの整備につきまして、広聴広報課から説明をお願いしたいと思います。

○小山総務部次長（広聴広報課長事務取扱） 広聴広報課の小山でございます。どうぞよろしく願いいたします。座って説明をさせていただきます。

御質問をいただいておりますCATVの整備についてでございますけれども、今、現在、旧の高松市域におきましては、これまで、株式会社のケーブルメディア四国が実施いたしております、視聴のエリア域の拡大事業に対しまして、これにつきましては、国の方の助成制度がございまして、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業、この事業を国・県とともに助成を行いまして、これまでエリア拡大に努めてまいった、こういうふうな状況でございます。

こんな中で、ただいま申し上げました国の制度が、平成17年度で廃止になりました。それで、今現在、国の方では新たな制度といたしまして、地域情報通信基盤整備推進交付金ということ、今現在、国の方で検討されているということです。

そういたしましたことから、平成18年度におきましては、今申しあげました、国が計画している、新しい助成制度の活用を予定する中で、今後、エリア域の拡大事業に対する予算計上を行いまして、引き続き合併町における整備につきましても検討していきたいと。なお、合併町におきますエリア拡大につきましては、今の現段階では、具体的な整備方針までは至っておりませんが、平成19年度以降ということで、今のところ、状況になる予定でございます。

なお、このケーブルテレビ網の整備につきましては、それぞれの、香川町のこの建設計画におきましても重点的に位置づけられておりまして、また、これまで、いわゆる市民の情報格差の解消観点ということからも、どうしてもやっぱり必要であるということと考えておりますことから、今後、先ほども申しあげましたように、ケーブルメディア四国に対しまして、そのエリア拡大の具体的な計画策定を市の方から積極的に働き掛けて、合併町におけます、ケーブルテレビ網の整備に、今後、努力してまいりたいと、こういうふうと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。この件につきまして、何か御質問等ありましたらお願いをいたします。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） ないようでございますので、続きまして、「伝統文化の保存・継承の支援」について、御説明をお願いいたします。

○川崎文化部次長（文化振興課長事務取扱） 文化振興課の川崎と申します。よろしく申し上げます。座って説明します。

「伝統文化の保存・継承の支援」という大きいタイトルが、まず、ありますけれども、高松市役所としてはですね、今回合併したそれぞれの地域ですね、いろんな伝統、いろんな行事、そういうものについてですね、全市的に広げていくというか、知っていただくというような視点を基にですね、いろいろと、支援とかをするという基本時な考えを持っております。

まず、「ひょうげまつり」につきましてですけれども、香川県の指定民俗文化財であり、建設計画においても、文化的な価値の非常に高いものだということで、保存活動・

後継者育成を積極的に支援するということしております。

まつりの当日の人的支援につきましてもですね、市役所遠いですから、支所等と協議する中でですね、職員の応援体制を取ることについてですね、合併前と同様、支援していきたいと、というような考えでおります。

簡単ですけど、以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、ただいまの御説明につきまして……。

○植松委員 植松です。よろしくお願いいたします。

私、ちょうど、たまたまというんですか、ひょうげまつり保存会の会長を務めさせていただいております。僭越ではございましたけれども、ひょうげまつり、香川町のまつりということで、事前に各位にちょっと冊子を配らせていただいたんですが、部数がちょっと足りなくて皆さんのお手元に渡っていないようで申し訳ないんですが、一応、宣伝というか、PRということで、また、じっくり読んでいただいて、御理解していただいたらというふうに感じております。

それで、今、具体的に当日のね、人的支援ということだけで、これうたわれておりますけれども、御回答、文化振興課ですか、川崎さんお答えいただきまして、積極的に応援していただけるという御返事やったんですが。

私ども保存会といたしましてですね、ま、実際活動するというんですが、一月ぐらいの間なんです、香川町の地区の婦人会、それから老人会、それから体協、それから町の職員さん等、町内挙げて、このお祭り、ずっとやってきたわけで、事前に予算的に助成金等についてはですね、協定項目の中で十分いただいたんですが、保存会といたしまして、保存会の会員は80数名おります。だけど、実際、執行役員というんですか、お祭りを直接、その段取りから、その実施まで世話をするというのは、もう30名足らずの人間でやっております。

ほとんどの事前の、その先ほど言いましたように、準備とか、そういうところで、相当、今までお世話になっておりますし、当日等におきましても、観光いうんですか、お客さんも相当増えまして、駐車場等の問題もございまして、駐車場を、今の支所ですか、支所の駐車場を使わせていただいて、そこからまたバス等でですね、祭りの現場の方へ送迎していただいとったということで、先ほどお聞きしましたら、そういう点におきましても、今まで同様に積極的にやっていただけるという御返事でしたので、本当に私、保存会の会長といたしましては、一つちょっと安堵したというところがございます。

それから、もう一つ、それ以外にですね、今日ちょっと、ここの質問事項の中にはうたわれてないんですが、これ大きな問題なんです、どういうんですか、ひょうげまつりを実施するにおきまして、準備の段階でございます。

結局、まつりの案内状とかですね、協力依頼等のチラシというんですか、パンフレットというんですか、それを今まで、町の時代には、東館ですか、東館の会議室を一部、借りまして、そこでパソコンで原稿を作ったり、配布の手分けをしたり、いろいろさしていただいとったんですが、そういう場所ですね。

結局、部数にしても町内全戸配布となりますと、相当の部数にもなります。そういう意味で、そういう資料を作成する場所等をですね、今ちょうど、この香川支所、合併いたしまして、部屋も空いとる、部屋もあるということもお聞きしましたので、そういうのに使用さしていただけられないものかどうか、これ一応、要望でございますが、是非ともそれをお願いしたい。と言いますのは、パソコンにしましても、プリンターにしましてもですね、個人の家、持っていたらええがというたらそれまでなんです、今のところ、それ、誰も受けておりません。

支所がいかなければ、公民館でもという話も聞きますけれども、支所の方で、今、空き室が何かあるということも伺っておりますので、そこらの御検討を御要望としてお願いしたいと思うんですが、その点はどんなんでしょうか。

○議長（初瀬会長） はい。

○川崎文化部次長（文化振興課長事務取扱） 私どもの課だけです、ちょっと担当仕切れん面もありますんで、各支所とかですね、公民館の担当のセクションとかと協議しながらですね、また、団体の方とも協議しながら、進めてまいりたいと思います。

○植松委員 まつりも9月の第2日曜いうことで、日にちも決まっております。7月の末ぐらいからは、どんどん動かなければ、どうにも間に合わないということなので、早急にそれをお願いしたいと。

今日、市長もちょうど来られておりますし、市長に御無理お願いしようかという気持ちで、私おったんですけど、一番最初にそういうね、人的支援、一番心配しとったことが協力していただけるということを聞いて、ちょっと安心したというか、これは今後また、支所のその空き室ですね、そういう利用等については、どちらの方で相談させていただいたらよろしいのでしょうか。

○議長（初瀬会長） ちょっとよろしいですか。

○植松委員 市長にお願いしたらと……。

○議長（初瀬会長） ちょっとよろしいでしょうか。ちょっと時間の関係もありますんで、今、植松委員さんの御発言につきましては、私はやはり支所長を通じまして、支所長、支所課長さんを通じまして本庁と御相談いただきまして、それで具体的な御返事を求めるのがいいんじゃないかと思えます。

この席では、ちょっと具体的過ぎまして、まっ、平詰めですすね、植松委員さん、今後、支所のほうでよろしくお願いいたしたいと、このように思います。

その今の御質問の件……。

○植松委員 今の部屋の件ね。はい、分かりました。

○議長（初瀬会長） そういうことで、ひとつ、よろしくお願いいたします。

○植松委員 それと、すみません、もう一つお願い、ひつこいようなんで申し訳ないんですが。

これも後から、今のと、会長さんが言われたと同じになるかも分かんのですが、資料の全戸配布につきましてね、案内状等の全戸配布について、これはどなんですかね。

今までは町の広報紙、配布するとき一緒にやっていたんですけど、これは今回からはどうなるんですかね。支所のどちらが担当になるのか。

それともう一つは、連合自治会というんが出来ましたでしょ。そちらとの絡みがあると思うんで、そちらの方へ頼んでいったらえーもんかどうか、そこらんとこがちょっと分かんので、分かったら教えて欲しいんです。

○川崎文化部長（文化振興課長事務取扱） えーちょっとね、私どものセクションではその部門を担当してないので、お答えしかねるんです。

○植松委員 違うと……。

○川崎文化部長（文化振興課長事務取扱） すみません。先ほどのお答えと一緒にありますけど、また支所の方と御相談しながらですすね、また、お願いいたいと思います。私の方も含めてですすね、はい。

○植松委員 まあ、これ、市長に是非とも協力よろしくお願いいたいと思います。支所長も同じです。まっ、よろしくお願いいたします。

○議長（初瀬会長） 他に、ございませんか。

はい、佐藤委員さん。

○佐藤委員 川東連合自治会の佐藤です。端的にちょっとお尋ねします。建設計画の中で文化振興事業ということで、文化活動・体育活動ですね。

この文化協会への補助については、合併に伴う同協定の動向および活動の方向性等を見極め、激変緩和を考慮する中でその額を決定するという事で合併協定で決まっています。文化協会の補助。今回の建設計画の中で26ページにですね、町民運動会と伝統文化、先ほどのひょうげまつり、それから文化講演会の開催。これについては、予算化されておるんですが、地区文化祭の開催という、かっこで文化振興課の管轄になっておるんですが、これは具体的に予算化されていないように思うんです。

これは今後ですね、18年、19年で2カ年の主要事業計画ということで出てまいったんですが、その点につきましては、また、ここでは具体的に出てないということなので、建設計画では決まっておりますので、要望としまして、この点について、また、前向きな形で援助とか、そういうのを考えていただいたらと、こういうふうに要望とします。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。それじゃ、今の御要望については、よろしく、御検討のほどお願いいたします。

他に、ございませんでしょうか。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） 特にないようでございますので、次の項目に移りたいと思います。

4番目の「交流のまちづくり」についてですが、まず、最初に「市道の整備」についてお願いをいたします。

○稲垣土木部次長（道路課長事務取扱） 道路課の稲垣です。よろしく申し上げます。

御質問の市道、下川原北線の整備と実施予定の時期でございますが、この路線は、仮称県道三木綾南線バイパスルート、以下、同ルートと言わせていただきますが、その一部区間と重なっておりますことから、まず、同ルートの道路線形が確定される必要がございます。

しかし、同ルートにつきましては、香川、香南両町の建設計画に、同ルート構想の検討が位置づけられておりますことから、私方、道路課ですけれども、関係課の方から県に対し、早期整備に向けた取組みを要望してまいると伺っております。

また、道路縦断計画を検討するためには、香東川に架かる橋梁につきまして、河川管

理者と協議を行う必要がございます。

さらに、道路整備には工事費に加え、用地費や建物移転補償費など多額の事業費が必要となることが予想されますので、国庫補助事業制度の活用や合併特例債の適用など、国・県に対し財政的な支援を要望してまいりたいと存じます。

事業化を図るためには、これらの諸課題への対応が必要でございますので、今後、その取組みをする中で、整備方針や実施時期を検討してまいりたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、ただいまの御説明につきまして、何か御質問があればお願いいたします。

○植松委員 植松といたします。よろしくお願いいたします。

今、市道下川原北線の整備ということでお話があったんですが、県道三木綾南線バイパス線ルート構想というのに含まれておるということも、今、お聞きして、ルートまだ決まらんから、今のところ手が付けられないんだ、というようなお話だったと思うんですが。

この下川原北線、合併協議の項目の中において、市道整備の一番手に、これ挙がっていたと思うんです、下川原北線。

ほんで、香南町の方の、もう一つ、その橋とひっくるめて考えるというのは協定項目には入っていないし、バイパスルートについては検討、共に検討していくという内容だったと、私、ちょっと今、記憶しているんですが。

今、ちょっと、県道川東高松線ですか、それから西へずっと行くわけですが、そのこの交差点の改良工事等は香川町の時代に、一応終わらしております。

ほんで、ずっと続けて西へですね、せめて、香東川の河川の堤防の所の道路まで、ちょうど工業団地がずっとあるんですが、その中の道までは何とかやりたいという趣旨で、支所長の方も進めていただいたんですが、合併期日との問題もございまして、用地買収等も出来ておりません。ただ、地権者との話し合いには入っておりまして、地権者、4名か5名おられると思うんですが、内諾といたしますか、良い返事は今のところいただいております。

工業団地にいたしましても、今のところ道が狭くて、特に香川中央高校の前の川辺橋ですか、あそこの交差点等、なかなか改良できなくて、ちょっと大型車が来ると、あそこで、東西の川辺橋の通る車が、しょっちゅう、こう渋滞するという状況でございまし

て、それと、工業団地の方々にとりましても、小型で分散して運び込むわけにもいかんし、早急にバイパスとつないでほしいという要望も出ております。

そういう形で、私は、18年度、今年度当初からですね、何らかの予算は付けていただけるといふふうに思ってたんですが、18・19年度の今回の予算見ても、全然、一銭も付いていないということで、これあんまり遅れますとですね、ただ、先ほど言いましたように、地権者が今のところ内諾いただいているような状況なんで、その家庭ですとね、また世代代わり等なんかあって、遅れるとそういう問題がまた出て来るんじゃないかというような気がしとんですが、今年度は、もう今のところ予算も無いんですが、来年度は早急にですね、1年でも早くですねやっていただきたいと。

まっ、これ、要望ということになるんですけど、そこらんとこは、どんなんでしょうか。

○稲垣土木部次長（道路課長事務取扱） 先ほどもね、申しあげましたけども、17年度の予算の、町からの引継ぎの中ではですね、今、おっしゃられました、県道の川東線の所の西側手ですかね、用地の買収とかですね、引き継いで、私の方で執行はしております。

ただですね、先ほど申しあげましたように、これはあくまでも、仮称県道、その三木綾南線のですとね、バイパスルートと重なっておるといふことでございます。

私どもどうしても、事業費のですね、事業効果といいますか、費用対効果とかを考えますと、やはり、無駄をなくすといふことで、先、先行して、後で二重投資になっても困るといふこともございますので、慎重にですね、事業手法等をですね、県のその県道の整備と併せてですね検討させていただくといふことをお願いしたいといふことでございます。

○植松委員 だから、先ほども言いましたように、県道三木綾南バイパスですか、のバイパスといふことで、県とも協議していかれるといふことですが、これは市の方の考え方といたしまして、その事業について特例債等も含まれて考えておられると思うんですが、やっぱり二度手間といふんですか、先ほど言われましたように、二度手間になる可能性があるからですね、今のところまだできない、といふふうな御返答で、そういう解釈でよろしいんでしょうか。

工業団地でございますんでね、道がやっぱり、広い道ができますと、やっぱり、工業団地、産業自身が発展していくだろうし、産業発展すれば、税収も上がるということに

なると思うんですが、できれば、そういうお考えいただいでですね、できるだけ早くお願いしたい。

そういう気持ちでございます。一つ、よろしく願いをいたします。

○議長（初瀬会長） はい、それでは、この道路の件については、他にございませんでしょうか。ないようでしたら…。

〔後の三木綾南線バイパスのところで…。〕という声あり。〕

〔その他、発言なし〕

○議長（初瀬会長） はい、それでは、時間の関係もございまして、次の、交流のまちづくりに移らしていただきます。まず最初に、交流のまちづくりの2番目の、コミュニティバスの運行について、御説明をお願いいたします。

○稲葉都市計画課交通政策室長 失礼します。都市計画課交通政策室、稲葉でございます。座ってお答え申し上げます。

コミュニティバスの運行についてのうち、コトデン寺井駅の設置時期に合わせ、コミュニティバス、シャトルバスの機能的、効率的な再編整備についての検討でございますが、まず、現在のシャトルバスですけれども、本年の5月までの試験運行を、引き続き、18年度においても運行することといたしております。

それらを含めまして、機能的、効率的な再編でございますけれども、これまでの利用状況、利用者からの意見、市民からの要望等を総合的に勘案し、ルート・便数等を見直す中で、費用対効果も留意しながら検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございます。今の件につきまして、何か、御質問ございませんでしょうか。

〔発言なし〕

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、「香川型水田農業振興総合対策の推進」、ならびに「認定農業者の育成・確保の推進」について、御説明をお願いいたします。

○川西農林水産課長 農林水産課の川西でございます。座って説明させていただきます。

はじめに、香川型水田農業振興総合対策事業でございます。特に、平成19年度から、国の品目横断的経営安定対策、これが導入されることとなっております。したがって、この経営安定対策が導入されますと、いわゆる一定の経営規模を持つ認定農業者、

あるいは集落営農といった方々に施策が集中されるということでございます。

そのため、私、高松市におきましても、昨年6月に設置いたしました、高松市担い手育成総合支援協議会で、この新たな制度の周知徹底、それから、対応の協議を進めておりまして、今後におきましても、県と一体となりまして、JAの一支店一農場構想、これとも取組みを連携いたしまして、国の経営安定策に適切に対応してまいりたいと考えております。

また、香川型水田農業振興総合対策事業でございますが、高松市始め合併町、あるいは香川県におきましても、農業構造と申しますか、産業、他の産業所得に大きく依存した、いわゆる兼業農家が多いこと、あるいは、耕地面積も少ないと、もう一つは農業従事者の高齢、あるいは後継者不足ということが非常に課題となっております。

そういうことからいたしまして、本市におきましては、作業の省力化、あるいは効率化、これを目指しまして、農業機械の共同利用や農作業支援体制の確立、それから認定農業者、あるいは集落営農用の生産施設・設備等の整備に、集中的に助成することといたしております。ちなみに金額で申しますと、平成17年度予算では、2,600万円でございますけれども、次年度、18年度では、6,400万と、そういうふうな集中助成を行って、そういうなものに取り組んでまいりたいと、一応考えております。

それから、認定農業者の育成確保につきましては、先ほど申しあげましたように、非常に国の施策におきましては、認定農業者、あるいは集落営農といった、これらの担い手に施策が集中されますことから、私の方におきましても、合併町、2月の末ですか、合併町、塩江、香川、香南町のいろんな経営会長の方にもおいでいただきまして、認定農業者の組織、そういうなものをいろいろ検討いたしまして、認定農業者の連絡協議会、この活動に支援するというようお願いいたしております。

なお、今現在、認定農業者の数でございますけど、今年の1月10日現在で、合併した時点で認定農業者が173名でございます。その後、2月末現在で、促進いたしました結果、195名を認定しております。この5月末の目標を210名といたしまして、特に、これらにつきましては、これまで以上に、合併町を含んだ認定農業者の連絡協議会、この活動を活発にいたしまして、認定農業者の育成・確保、これに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、御質問がありましたら、どうぞお願いします。

はい、谷委員さん。

○谷委員 ただいま、御説明をるる淡々といただいたわけですがけれども、この水田振興総合対策事業という問題に関してですね、香川県のその今後の目標と申しますか、そういった形で、こちらの方へは4町歩、また、一集落20町歩と、こう掲げておるのでございますけれども、これが、その、80%の80%だというような形で、個人的には2町6反、それからまた、総合的なその集落については、12町歩と、そういった体制の御報告はせられとるわけなんで、それに基づいて、高松市がそれを取り上げていこうと、というような問題を今出しとる、おっしゃったわけなんですけれども。

實際上、それでは、この利用集積以外でですね、本当に香川型の農業で2町6反歩以上作っとる人が、高松市内に何人おるかということ考えた場合にですね、ほとんどいないわけですね、これが。

まったく無いところで改革していこう、改革していこうの意見は出されているわけでございますけれども、実質、当面にあたってですね、これ架空の空想のような形のもの、また、こうせなければ、その、やっていけないんだと、また、助成金が出ないからこうするんだと、こういうような体制のその仕組みに、今なってしまうっていきよるわけなんです。

だけどこれは、是非とも考えていただきたいのは、香川型は五反百姓といわれておるわけで、特に、鬼無、香西、あちら辺り行けばですね、三反百姓という線で打ち出しとんです。香川町は五反百姓の香川県の基準の中におるわけなんですけれども、そういった形のものでですね、今後、実際そういうような助成なり、何なりには回さないよと、お米の場合でも、今、報告なかったですけども、認定農業者でなしにですね、一支店一農場に持っていく場合に、この2町6反以上作ってですね、それとまた、集落にしなければ、その1万6千円以上の買い上げはしないよ。ほんな、いくらで買うんですか言うたら、一俵当たり5千円ではか、買えませんよと、麦の場合ですね、一俵7千円以上で買います、これ、夢2000の話も載っとりますけども、けれども、個人で作れば2,300円と、これが打ち出されとるわけなんです、現在。

ほんだら今、高松市がですね、こういう形のどこへ乗って行って、もう細かい農業は全部ほっときましょう、と言え、もう全員ほっとくことになるんです。

ほんだら、それを法人化しなさい、株式会社にしなさい、この言葉が今、全国的に出

とん。国の施策だから仕方がないじゃないかということで、県の農業会議も受けとるわけですね。それをまた、高松市も同一なんだからそうしていきましょうということは、この農業を崩壊する元になるんじゃないかということが、もう痛切に感じられるわけなんです。

農業崩壊するということは、県自体、また、国自体がね撲滅していくということが、この食については言われとるわけなんです。これは昔から。さから、そういう点について、十分に、今後、こういうふうな対策で、こういう形を取っていくものは、いくものだと、いうことは僕は結構だと思うんですけども、あの、家庭菜園式にですね、1町以内とかな、3反、5反作つとる人が、てんでに定年退職して、それを家庭菜園で、いろいろな品物を作っていくと、こういうような体制のシステムをですね、やはり取り組んでいただきたい。こうしていかないと、また、これの例を一つ挙げときますけれども、そういう方たちがですね、飛行場の上り口のところに、JAがやっとりますけれども、ふれあいセンター、ああいう形のところでですね、売上金が去年の場合が、2億6千数百万、このお金を挙げとるわけなんです、現実に。これが家庭菜園のやり方なんです。だから、そういうところもあるんだと、普通簡単にですね、家庭菜園はもう用がないんだと、2億6千数百万の金、勝手にせいではいかんので、だからそういう方達もやっていける体制、これはあくまでも仕組みの中に入れていただきたい。こういうこと、特にお願いをいたしたいと思います。

○川西農林水産課長 はい、委員長。

○議長（初瀬会長） はい。

○川西農林水産課長 ほな、私も簡単に。

両面でいっとなります。一つはおっしゃるように、一支店一農場構想、これは非常に集落営農、いわゆる認定農業所、あるいは集落営農の2.6、あるいは12.8ヘクタール、これに漏れた分については、一支店一農場構想で、一応拾っていくと、そういうこととございます。

それは一つには香川県が全体として、そういうなものでいこうという取組みから生まれたものでございまして、一つ。

それから、香川型水田農業のこの振興総合対策、これにつきまして、一つちょっと違う観点から申しますと、非常に高齢化、あるいは農作業の高齢者あるいは高齢化、これを迎えております。そういうことからいたしまして、非常に、特に香川県の農業につい

ては、いわゆる生産施設の機械、これについては非常に高い。ま、全国平均を上回る分で入れておりますけれども、今後、そういうふうな農業高齢化を迎える、あるいは農作業を迎えるために、あるいは農地を利用集積です。ね認定農業所の、そういうなものを、更に促進するためには、そういうような、いわゆる生産施設への整備の助成、これを行わないといけないということで、一応、それは香川型水田農業、これは香川県の、もう補助を受けながら、市も上乘せしながら進めておるものでございます。

で、いずれにいたしましても、そういうふうな、いわゆる家庭菜園の、そういうふうな、いわゆる土地利用型の農業と、それともう一つは、最後おっしゃられました家庭菜園、あるいは、いわゆる野菜です。わね果樹です。ね、そういうなものにつきましても、私の方、高松市の方といたしましても、18年度予算、あるいは県の補助を受けながら、あるいは市の単独でも、一応、予算は計上しておりますので、そこらを今後、いわゆる土地利用型農業と、そういうふうな、並行してやって行きたいと考えておりますので御理解賜りたいと思います。

○議長（初瀬会長） はい。

○谷委員 はい、それでは、ちょっと。

○議長（初瀬会長） はい。

○谷委員 今、二つに割って、お話を、説明をいただいたわけでございますけれども、今後、この取り組み方について、私もこのいろいろと勉強させてもらっとんですけれども、国分寺にしてもです。ね、この認定農業者については回答ゼロ、ということですね。

それと、一支店一農場ということをやっておりますけれども、これ、県自体もまだ、これ認可してないですよ。ただもうそのためにです。ね、農協さんから言われたからというて、一支店一農場やということをや、県も一部で言いよんです。県は、はっきり言ってないです。ほやけどもう、市がね、今、答弁があったように、一支店一農場は、まだやってない、認可してないわけなんです。それを早やもう、そういう形の盛り上げをや、これもっていくということ。

本当にまあ農家は儲かりよらんのじゃ、所得はないんじゃないけに、ほっとくと、こういうふうなかたちに聞こえてならんですけれども、そういうことをしないようお願いしたいと、いうのが私たちの要望です。一支店一農場も結構です…。

○議長（初瀬会長） はい。

○川西農林水産課長 はい、ほな、私も一言。

一支店一農場につきましては、昨年の11月中旬から、前田支店ほか36支店において、県あるいは東讃の、県の東讃農業改良普及センター始め、それからJA、それから市も一応、市の関係としましては認定農業者の育成・確保、いわゆる認定する権限がございまして、そういうなことはずっと周知はしてきております。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、他に。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） それでは、時間の関係もございまして、次に進ませていただきます。

次の項目に移りたいと思いますが、建設計画について、まず、「特色あるスポーツ施設の整備」についてお願いをいたします。

○熊野市民スポーツ課長 市民スポーツ課の熊野と申します。よろしくお願ひ申しあげます。

特色あるスポーツ施設の整備、平成18年度は会議費も予算計上されていないが、今後、具体的に検討する方策につきまして、お答え申し上げます。

この件につきましては、スポーツ・レクリエーションの振興方策、あるいはスポーツ施設の整備につきましては、本市、高松市教育委員会の諮問機関といたしまして、高松市スポーツ振興審議会がございまして、この会議につきましては、年1回、必要に応じて開催いたしておるわけでございますけど、今回の香川町、あるいは、この件につきましては香南町の方からも同じように、建設計画の中に特色あるスポーツ施設の整備について、ということで要望が上がっております。また、南部地域ということもございまして、当然、塩江町も含まれて来るなということでございまして、この3町を中心とした南部地域ということで考えていきたいと思っておりますけれども、当然、この南部地域を考える場合には、高松市全域・市域全体のところも含めてですね、整備を考えていかなければならないだろうということですね。今後、この南部地域の体育施設、あるいは、高松市全体の体育施設等も、すべて、こちらで再度、調査・整理いたしまして、平成18年度の高松市スポーツ振興審議会に、そういった審議を諮れるように、準備を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、この件につきまして、御質問がありましたらお願いいたし

ます。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） ないようでしたら、続きまして、「地籍調査事業」につきまして、土地改良課から説明をお願いいたします。

○山田土地改良課長 失礼いたします。土地改良課の山田でございます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。座って説明させていただきます。

香川地区の地籍調査の今後の実施方針についてでございますが、香川地区は旧町時代に、昭和27年度から34年度までにかけて、一部地域の地籍調査を実施したとお聞きしておりますが、その成果は県知事の認証を受けておらず、登記に反映されておられません。

このようなことから、同地区の地籍調査の実施について、要望が出されておりますので、その実施について検討することといたしておりますが、地籍調査事業は国費・県費の負担金事業となっておりますので、その実施に当たりましては、今後、国、県と協議してまいりますとともに、現在実施中の塩江、庵治、牟礼地区の進捗状況とも、併せて検討してまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。ただいまの件について、御質問はございませんでしょうか。

○議長（初瀬会長） はい。

○谷委員 今、言われたとおりなんで、香川町の場合も、その認可になっていないということなんですけれども、これをですね、飛行場の対策のときからですね、ここに山田さん、収入役さんをしよった人もおいでるわけなんですけれども、これは、農業委員会としても取り上げ、また、地方としても取り上げてきたわけなんですけれども、この地籍の今できている分はまったく合わないわけなんです。300メートル計っていったらですね、6メートルの違いが出るというような現況の所もあるわけなんです。だから、こういう点について、本当に今後、高松市とやっていく場合にですね、こういった地籍というものを、きちんとしていただきたいと、こういう要望を、特に、重ねてお願いしたいと、こう思います。

よろしく申し上げます。

○議長（初瀬会長） はい、それでは、他に。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） それでは、引き続きまして、「県道三木綾南線バイパスルート（仮称）、この構想の検討」についてお願いをいたします。

○稲葉都市計画課交通政策室長 はい、県道三木綾南線バイパスルート（仮称）構想の検討状況でございますが、現在、事業主体である県におきまして、同バイパスの基本構想の検討に向け、県道三木綾南線の交通渋滞の現況調査をしており、引き続き平成18年度予算に調査研究費を計上していると聞いております。

なお、今後の取組みといたしましては、市といたしましては、同ルートは、本市南部地域の活性化のための重要なルートでありますことから、県に対し、早期整備に向けた取組みを要望してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。それでは、質問の方をお願いいたします。

○御厩委員 今、説明では、県の方で調査等々、研究をしていただいておりますということでございますけれども、建設計画に載っておりますことでございますし、また、我々香川町住民だけでなくして、香南町住民の方から、大変大きな、合併を機に、特例債という有利な起債を受けられるということで、大変、大きな期待をしている、一番、二番手に期待をしておったような項目の一つでなかろうかと思えます。

ですから、県が主体は分かるんですがございますが、市からも、県にお任せするのではなくして、市から、もっともっと積極的にアプローチしていただいて、これ、できたらやろういうんじゃないしに、特例債も期限がついておりますので、是非ともやるという気持ちで、香川町・香南町地区、また、ひいては、香川県全体の要の道、橋の一つにもなりますんで、是非とも積極的に取り組んでいただけるように要望しておきます。

○議長（初瀬会長） はい、他にございませんですか。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） 特に、無いようでございます。ありがとうございました。

特に無いようでございますので、協議事項につきましては、これで終わりたいと思います。

[「項目以外ですが、ちょっと。」という声あり]

○議長（初瀬会長） はい、これ以外の質問につきましては、後ほどということで、予定にしております。

本日の協議事項につきましては、これで終わりたいと思います。

当局におかれましては、今後、本日の協議の内容を踏まえまして、当審議会の意見・要望を尊重していただく中で、建設計画を推進していただきたいことをお願いいたしておきます。

以上で本日、予定しておりました議事は終了いたしました。

会議次第5 その他（1）今後の予定等について

（2）その他

○議長（初瀬会長） 次に会議次第5の「その他」であります。事務局の方で何かありましたらお願いをいたします。

○事務局（藤井） はい、5のその他（1）、今後の予定等でございますが、まず、次回の審議会、平成18年度第1回会議となりますけれども、4月から5月にかけて予定しておきまして、具体的な日程、審議事項等につきましては、決まり次第、委員の皆様にお知らせする予定でございます。

それから、お手元にお配りをしております、A4横の、「支所の組織と事務分掌」ということにお配りしておりますけれども、支所の係は全部で3係でございます。お手元資料、一番最後に付けておりますけれども、3係ございまして、業務第一係、第二係、それから管理係。業務につきましては記載のとおりでございます。

それから、一番下に、本庁本課職員が支所に常駐して対応する業務。これは、いわゆる本庁分室ということでございまして、それぞれ、ごみ収集や、土地改良区の関係、それから、現在、東館の、平成18年度、図書館整備につきましても、この分室で行うということにしております。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

以上、その他ということで、事務局から御説明がありました。せっかくの機会でございますので、何かございましたら御発言をお願いいたします。

佐藤委員さん。

○佐藤委員 川東連合自治会の佐藤です。26日に連合自治会の設立総会がありまして、正式に選任されました。

それです。今日、私いただいた建設計画の中で、5番目の参加のまちづくりの中に、自治会組織の充実とコミュニティづくりということで、連合自治会のことがうたわ

れております。

建設計画がですね、きちんと実施に移されているかということで、直接の効果と申しますか、影響を受けるのは校区の住民でございます。それで、連合会の会長として、校区の住民の立場に立った考え方を申し述べたいと思うんですが、こっちの香川町には、単位自治会はあったんですが、連合自治会というのは、まったくございませんで、今回ですね、急に連合自治会というのを設立しました。

それと、合併協議会の中でも、合同の協議会の中で、最終の19回目にですね、19年度を目途として地域コミュニティ施策のところで、富田議員さんが質問されとったんですけれども、指定管理者制度を地区の文化センターについては、導入したいと。それについては、コミュニティの組織の出来具合を見てするということですから、平成19年度に、そういうことを予定されとるということはですね、既に、もう、その時点で、地域コミュニティ協議会を立ち上げとってくれよということだろうと思うんです。私はそういうふうに解釈してますので、連合自治会を立ち上げて、速やかに地域コミュニティ協議会も立ち上げると。

それで、私は建設的な意見を申しあげるんですが、やはり、校区がですね、一体となって活発に活動することによって、高松市と速やかに合併、発展していくと、それで、四国州の州都としてですね、ふさわしいような市になればというところでですね、この連合自治会が、やっぱり、地域コミュニティの中心となった地域コミュニティ協議会を早く立ち上げて、組織化してですね、それで発展して行って、横の連携をもっていくというのが、本庁が考えとる施策、方針だと思うんです。

それで、平成17年度の市の予算を見ますと、地域自らのまちづくりということで、広報を配られています。コミュニティセンター建設事業で2億5,038万円、それから、地域コミュニティまちづくり活動支援事業として180万円、こういうのが広報で示されとるんですが、香川地区の実施計画ということで、参加のまちづくりでいただいた、この自治会組織の充実とコミュニティづくりではですね、市全体事業費として、計画が1億5,200万円ということで、1億円減つとる状況なんですよ。

で、川東校区の連合自治会、設立しましたけれども、実態は、平成19年3月31日までは、もう資金が0でございます。で、この状況でやっていかないかんのでですね、人、物、金が、やはり、どうしても必要なわけなんです、これについては、年の会費をいくらにしようか、ということから始まりまして、事業計画をどういうふうにするか、

事業をどういうふうにするか、ということを一先懸命、役員で考えております。

それで、予算的にもですね、今、これは、平成の大合併ですから、やはり、合併する方も、される方も、初めてのことといたしますか、そういうことで、失念しとったかどうかは分かりません。それか、予備費から回せるものであれば、回して欲しいのですが、やはり、多種の、いろんな方面からですね、この連合会の立ち上げであるとか、地域コミュニティづくりについてですね、市の方で、4月からは市民生活課が、地域振興課という、名称を改めて、これについて、本腰だぞ、というですね、そういうことを、私は示しておると感じ取っとるわけですが、本庁の方からですね、人材の派遣であるとか、いろんな資料の提供だとか、いうことしていただいて、速やかに発展、一体化して発展していくということをですね、御要望として、言いたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございます。二川委員さん。

○二川委員 二川です。ちょっと話がそれるんですけど。

現在、総合検診の申込みを3月31日まで香川病院で受け付けております。それで、その受診が出来る人が、100名と聞いているんですが、この100名が、本当かどうかということと、また、それが100名であれば、現在、香川町で、今まで受けてきた、受診してきた人は800人相当おると、ほな700人も、この合併して受診ができないということになると、大きい人命問題になってくるということで、これを確認をしておきたいんと。

100人だったら増員をしていただきたいと、ということをお願いしておきます。
いかがでしょう。

[発言の内容を確認したい旨の声あり]

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

[二川委員に対し、内容確認の声あり]

○二川委員 あのね、総合検診の申込みを受け付けているわけです。それで、受診を出来る方が100名と聞いておるんです。

○議長（初瀬会長） 今のちょっと、補足させていただきますと、今まで香川町では、40歳以上、69歳以下の成年男女につきまして、総合検診を香川病院でいたしとったわけで、それはもう、希望者全員に低減な料金でやっておったわけでございますけど、今、二川委員さんの、おっしゃっておられるのは、その人数が、100名に制限された

というて聞いたと、こう、おっしゃっとなんですが、それについての御見解をお願いしたいと思います。

○議長（初瀬会長） 香川病院の方から。

○藤木香川病院事務長 私の方で予算措置を直接やってるわけではございませんので、確かなことは申せませんが、総合検診という形でやられていたのは、3年の、こちらの方のほうが、かなり進んでましたんで、期間限定ということで実施するというふうにお聞きしております。

それで、18年度につきましては、総合検診は、具体的に言いますと、社会保険本人、もしくは、被扶養者ということに、対象を限定されております。それで、従来入っておりました、国民健康保険の被保険者につきましては、人間ドックの助成、ということでお受けいただくと、いうふうな予算措置をする、というふうにお聞きしております、その人間ドックの助成の枠が、いわゆる香川町分としては、100人程度を予定しております、というふうに聞いております。

○議長（初瀬会長） はい、二川委員さん。

○二川委員 そしたら、今まで香川町では、その、国民健康保険は総合検診と両方できよったわけですけど、その800人が人間ドックとなると、100人になると、補助金が、個人の負担が少なくて、補助金が市の方が多いということで、ドックにして少なくなったんと思いますけど、委員として、ただ、800人受けられよったんが、ドックになったけに、補助金が多いけに、100人になったぞと、いうことでは、これ、済まされん問題だと思うんです。

あの一、例えば、1年2年遅れると、手遅れ、ということがありますのでね。やっぱり、ドックを何で受けるかということを考えてもらったら、やはり、その、800人なら、800人と、今までしよったような人数で、申し込みを受け、受診を受けていただきたいと。

○議長（初瀬会長） はい。

○藤木香川病院事務長 この件につきましては、実は800人程度、実際に受けられているということございましたんで、私の方からも、人間ドックの担当であります保険年金課とか、それから、総合検診の担当であります保健センターの方とか、というところには、実態を申しあげておりますので、後は課の方で検討していただくより外しようがないんですが、そちらの方には、実態としてこういう状況になつとるというのは申しあ

げております。

〔「ちょっとよろしいですか」との声あり〕

○議長（初瀬会長） はい。

○辻委員 合併協議会のほうでのですね、基本的なことですけども、17・18年度については、従来どおりという形で、理解はしたいんですけども、というのは、健康診断ということですね、ある程度、定期的に検診を受けてるというような状況なんです、で、合併して今年は無いやということになれば、健康管理がですね、しがたくなってくるという問題です。だから、基本的にここんところ、きちんと御回答をいただきたいと思えます。

○議長（初瀬会長） はい、どうも、ちょっと失礼します。

ここで市長さん、お時間の、次がございますので、御退席をさせていただきますので、よろしく御理解の程、お願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○加藤企画課合併推進室長 合併推進室長の加藤と申します。合併協議の内容について御説明をいたします。

ただ今、御質問のございました総合検診、これは香川病院におけます一日人間ドックでございますが、取扱いにつきましては、合併協議の中で協議をされております。

その内容でございますが、香川町で実施している総合検診、これにつきましては国保加入者を除き、合併年度およびこれに続く3年度に限り、現行のとおりとする。と、いうことでございますので、合併年度が17年度、それと18、19、20年度までは現行のとおりとする。と、いうことで協議をいたしております。

○議長（初瀬会長） 今、御説明のありました…。

○加藤企画課合併推進室長 ですから、国保加入者はですね、市の方で、別途、ドックに対する補助がございますので、そちらの助成を受けていただくということで、それ以外の方で、この総合検診を受ける方については、20年度までは現行のとおりとする、こういった協議結果でございます。よろしくお願いをいたします。

○辻委員 はい、分かりました。人間ドックというのは非常に件数が少ないのですね。特定の相当費用が掛かる問題ですから。だから、一般的には健康診断というのが、だいたい一般的なパターンだろうと思うんですね。

はい、分かりました。よろしくお願いたします。

○議長（初瀬会長） はい、それでは、中原副会長さん。

○中原副会長 副会長に推挙されました中原でございます。微力でございますが、どうぞ、よろしくお願いいたします。

市長さんがおいでるじゅんに、お願いしようと思たんですが、香川図書館の件で、香川図書館の整備検討委員会の答申をした一人として、基本計画の中に、私たちの答申内容を、全面的に取り入れていただいて、本当に深く感謝申し上げるところでございます。

ほんでまあ、ただ一点、心配なのが、既存施設でございますので、いろいろ制約があるようでございますが、本館と東館つなぐ廊下、渡り廊下ですが、これは図書館の運営協議会の中でも申しあげたんですが、展示スペースも必要なだろうし、また、憩いの場としても大事なということで、御理解はいただいとんですが、防災上の見地から、それと同時に、予算的にも非常階段か何か作らなければいけないということで、非常に難しいような面が出てきとるようですが、是非、図書館を作るときに、もう一緒に、やっぱり一体化したものに作ってほしいということをお願い申しあげたいんと。

それとやっぱり、ハードな面だけでなくて、やっぱり、図書館サービスを住民に身近なものにしていくために、やっぱり、人の配置ということも非常に大事でないかと思いません。

そういう面も非常にこう、積極的にお考えいただいとるようでございますけれども、今後、人の配置含めまして、今、申しあげました、通路の分、よろしくお願いいたします、終わりたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（初瀬会長） 今のは御要望で……。

○中原副会長 はい、要望です。

○議長（初瀬会長） 今のは御要望で、よろしくお願いいたしますと思います。

佐藤さん、御質問のお答え、御要望で、よろしいございますか……。

○佐藤委員 御回答いただけるのであれば、お願いします。

○議長（初瀬会長） 御回答いただけるんでしたら、よろしくお願いいたします。

○久利市民生活課長 どうも恐縮です。御質問いただいた中で、自治会のこの補助金の絡みなんです、これ現在の、いわゆる旧香川町から制度としておられるものについては、経過措置として、そういう対応をさせていただくこととなっております。

それから、いわゆる指定管理者制度の話につきましては、あの時にも申しましたが、それは旧高松市域内で、既に、コミュニティの構築が相当進んでおりました関係で申し

あげた訳でございまして、御質問をいただいた中では、合併町地域については、今後のそのコミュニティ組織の構築の中で、状況を見ながら考えていきますという、御説明をしたかと思うんですが、十分伝わってなかった点については、大変申し訳なく思っております。

御意見は重々伺っております。

○議長（初瀬会長） よろしく申し上げます。

他にございませんですか。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） 他にないようでございましたら、終了前に私から一言発言をさせていただきます。

今回の合併を契機といたしまして、住民の皆様の中に、地方行政の運営に関心を持たれる方が増えたことは大きな成果であると思っております。

また、住民の多くの方が、合併のメリットを期待されているのは、委員の皆様方も御承知のとおりであります。

本町におきましては、1月10日の合併前から、すでに合併を視野に入れまして、高松市さんとも調整を取りながら、町議会の承認を得まして、順次、各種事業を推進してまいりました。

その一例を申し上げますと、香川総合体育館のサブアリーナの建設。これは、本体育館をより有効に生かすために、建設をいたしましたものでございまして、現在、皆様御承知のバレーボールの地域リーグに所属しております、高松市を本拠地とする「四国エイティエイツクィーン」のホームグラウンドに利用するなど、地域の活性化と各種スポーツの普及と振興に大きく寄与しております。

また、体育館の東側に建設しました屋根付きゲートボール・ペタンク場。これは、高齢化社会の進展によりまして、住民の皆様から要望されていた施設でございます。

また、文教施設、公民館、体育館の補修改善工事や各所の町道の舗装・改修工事につきましても留まることなく進めてまいっております、住民の方々の利便性の向上に、大きく寄与しております。

以上のように、合併前から合併を視野に入れまして各種事業を行っております。

次に、合併後の18年度で決定しております一番大きな事業は、香川町図書館の建設ではないかと思っております。これは、町民のほとんどの方の待望の施設であり、住民の知識

の向上と文化の発展に大きく寄与するものと思っております。

また、コトデンのパークアンドライド方式によります寺井駅の設置も決まっておりますが、これも香川地区はもとより、高松市南部の皆さんの交通の利便性に大変に寄与するものと思っております。

以上のように、合併効果は既に反映されておるのでございますけれども、住民の皆様には、御存知のない方もおられまして、いろいろ住民の方々のお考えは千差万別でございます。

どうか、委員の皆様方におかれましては、これらの合併効果を踏まえ、住民の方々の御意見・御要望を承る中で、更なる合併効果が得られますよう御協力をお願い申しあげまして、私の閉会のあいさつとさせていただきます。

○議長（初瀬会長） 以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

ありがとうございました。

会議次第6 閉会

○事務局（松崎） これをもちまして、香川地区地域審議会第1回会議を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。

午後 3時38分 閉会

会議録署名委員

委員

植松一夫

委員

川田安宣